

川崎市一般介護予防事業 「いこい元気広場事業」 概要

令和6～8年度実施予定の川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場事業」の実施委託事業者を募集します。

この事業は、地域における介護予防拠点であるいこいの家等施設において、広く介護予防を普及啓発し、高齢者が要介護・要支援状態等となることを防ぐことを目的としています。

あわせて、事業参加者が、外出や運動等の習慣を身につけるとともに、仲間づくりや、地域で行われている様々な活動にも参加できるようになることを目指し、そのきっかけ作りとなるような通いの場として、事業を実施していただきます。

応募を希望する事業者は、「実施委託事業者募集要項」で資格要件等を漏れなく御確認のうえ、指定の期日までに「提案参加申出書」（別紙8）を送付くださいますようお願いいたします（期日、送付方法等は実施委託事業者募集要項を参照してください。）。

なお、応募に関する説明会の実施は予定しておりませんので御注意くださいますようお願いいたします。

《「いこい元気広場事業」担当》

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

電話：044-200-2438 FAX：044-200-3986

E-MAIL：40kenko@city.kawasaki.jp

内 容	介護予防教室（体操・講話）の実施
目 的	<p>地域における介護予防の拠点であるいこいの家等施設において、広く介護予防を普及啓発し、高齢者が要介護・要支援状態等となることを防ぐことを目的とする。</p> <p>また、事業参加者が、外出や運動等の習慣を身につけるとともに、仲間づくりや、地域で行われている様々な活動にも参加できるようになることを目指し、そのきっかけ作りとなるような通いの場として、事業を実施する。</p>
対象者	市内在住（川崎市住民基本台帳に登録されている者に限る）の介護予防が必要な65歳以上の高齢者。ただし、要介護1～5の認定を受けている者や、医師から運動を禁止されている者は除く。
実施期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
実施回数	原則として毎週1回
実施時間	1回につき、2時間程度
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各いこいの家大広間（市内48か所）、一部施設の交流スペース、老人福祉センター（いきいきセンター） ・ 事業者が所有する施設、その他施設
定 員	1か所につき20名程度（履行場所により異なる場合有り）
参加期間	原則6か月間
利用料	無料
最低人員配置基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室指導員（理学療法士、健康運動指導士、健康運動実践指導者等の有資格者）：1名 ・ 補助員：1名 <p>※ 以上の最低人員配置基準を満たした上で、安全に事業を実施するために必要な人員を事業者の提案により配置する。</p>